第１号様式（第２条第１項）

（表）

社会福祉法人設立認可申請書

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

設立者又は設立代表者

住　所

氏　名

社会福祉法人を設立したいので、社会福祉法第31条第１項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 社会福祉法人設立の趣意 |  |
| 主たる事務所の所在地 |  |
| ふ　り　が　な法　人　の　名　称 |  |
| 事　業　の　種　類 | 社会福祉事　 業 | 第一種 |  |
| 第二種 |  |
| 公　共　事　業 |  |
| 収　益　事　業 |  |

（裏）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 資　　　　　産　　　　　　　　　　　　 | 純資産⑤－⑥ | 内　　　　　　　　　　　　　訳 |
| 社会福祉事業用財　　　　　　　産 | ③公益事業用財産 | ④収益事業用財産 | ⑤財　産　計①＋②＋③＋④ | ⑥負債 |
| 基本財産 | ②その他財産 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 役　員　等　と　な　る　べ　き　者 | 理事監事評議員の　別 | 氏　　　名 | 親族等の特殊関係者の有無 | 役員の資格等（該当に○） | 他の社会福祉法人の理事長への就任状況 |
| 事業経営識見 | 地域福祉関係 | 管理者 | 事業識見 | 財務管理識見 |
| 有無 | 法人名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

＊理事のうち、理事長予定者については、○を付けること。

（注意）

１　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

２　この申請書には、社会福祉法施行規則第２条第２項各号に掲げる書類を添付すること。

第２号様式（第２条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

香取市長　　　　　印

社会福祉法人設立認可書

年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉法人　　　　　　　の設立については、社会福祉法第32条の規定により認可する。

第３号様式（第２条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　印

社会福祉法人設立不認可通知書

　　年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉法人　　　　　　　の設立については、次の理由により不認可とする。

認可しない理由

（教示）

１　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、香取市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。

２　この処分については、この処分（この処分について上記１の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、香取市を被告として（訴訟において香取市を代表する者は、香取市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

第４号様式（第３条第１項）

社会福祉法人定款変更認可申請書

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

定款の変更をしたいので、社会福祉法第45条の36第２項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定款変更の内容及び事由 | 内　　　　　　　　　　　　　容 | 事　　　　由 |
| 変　更　前　の　条　文 | 変　更　後　の　条　文 |
|  |  |  |

（注意）

１　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

　　また、変更前の条文と変更後の条文を対比表とすることが困難な場合には、対比表の形式によらないことも差し支えないこと。

２　この申請書には、社会福祉法施行規則第３条第１項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第２項又は第３項に規定する書類を添付すること。

第５号様式（第３条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

香取市長　　　　　　印

社会福祉法人定款変更認可書

年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉法人　　　　　　　の定款変更については、社会福祉法第45条の36第２項の規定により認可する。

第６号様式（第４条）

社会福祉法人定款変更届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

定款の変更をしたので、社会福祉法第45条の36第４項の規定により、関係書類を　添えて次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 定款変更の内容及び事由 | 内　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　容 | 事　　　　　　由 |
| 変　更　前　の　条　文 | 変　更　後　の　条　文 |
|  |  |  |

添付書類

１　定款（新・旧）

２　定款に定める手続を経たことを証明する書類（評議員会議事録（写））

３　変更事項が証明できる書類（法人履歴事項全部証明書（原本）・不動産登記事項証明書（原本））

４　その他必要な書類

第７号様式（第５条）

社会福祉法人役員・評議員変更届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

社会福祉法人の役員・評議員に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 就任者 | 退任者 |
| 氏　　名 |  |  |
| 職　　名 |  |  |
| 役員・評議員の資格等（該当に○表示） | １　学識経験者２　地域の福祉関係者３　施設管理者４　その他（　　　　　　　　　） | １　学識経験者２　地域の福祉関係者３　施設管理者４　その他（　　　　　　　　　　） |
| 親族関係等の有無 |  |  |
| 変更年月日 | 　　　　年　　月　　日就任 | 　　　　年　　月　　日退任 |
| 変更理由 |  |  |

１　この届は、役員又は評議員の変更があった日から、１箇月以内に提出してください。

２　提出の際には、次の書類を添付してください。

　　(１)　役員又は評議員変更に係る理事会・評議員会議事録（写）、評議員の選任・解任を決議した評議員選任・解任委員会議事録（写）

　　(２)　法人履歴事項全部証明書（新理事長に関する登記済みのもの）（原本）

　　(３)　新しい役員名簿又は評議員名簿一覧

　　(４)　就任者の就任承諾書及び履歴書

　(５)　辞任者については、辞任届の写（任期満了の場合は除く。）

第８号様式（第６条第１項）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社会福祉法人解散 | 認可 | 申請書 |
| 認定 |

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社会福祉法人の解散の | 認可 | を受けたいので、社会福祉法第46条第２項の規定 |
| 認定 |

により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 解散する理由 |  |
| 資産 | 純資産⑤-⑥ | 内　　　　　　　　　　　　　　　　　容 |
| 社会福祉事業用財　　　　　産 | ③公益事業用財産 | ④収益事業用財産 | ⑤財　産　計①＋②＋③＋④ | ⑥負債 |
| ①基本財産 | ②その他財産 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 残余財産処分方法 |  |

（注意）

この申請書には、社会福祉法施行規則第５条第１項各号に掲げる書類を添付すること。

第９号様式（第６条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

香取市長　　　　　　印

社会福祉法人解散認可・認定書

　　　　年　　月　　日付で申請のあった社会福祉法人　　　　　　　の解散については、社会福祉法第46条第２項の規定により認可・認定する。

第10号様式（第７条第１項）

（その１）

（表）

社会福祉法人合併認可申請書（吸収合併用）

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

社会福祉法人の合併をしたいので、社会福祉法第50条第３項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 合　併　す　る　理　由 |  |
| 合併により消滅する法人の名称 |  |
| 合併後存続する法人 | 主たる事務所の所在地 |  |
| 名　　　　　　　　称 |  |
| 事　業　の　種　類 | 社会福祉事　　業 | 第一種 |  |
| 第二種 |  |
| 公　共　事　業 |  |
| 収　益　事　業 |  |

（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　　併　　後　　存　　続　　す　　る　　法　　人 | 資　　産 | 純資産⑤－⑥ | 内　　　　　　　　　　　　　訳 |
| 社会福祉事業用財　　　　 産 | ③公益事業用財産 | ④収益事業用財産 | ⑤財産計①+②+③+④ | ⑥負債 |
| ①基本財産 | ②その他財　産 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 役　　員　　等 |  | 理事監事評議員の別　 | 氏　　　名 | 親族等の特殊関係者の有無 | 役員の資格等（該当に○） | 他の社会福祉法人の理事長への就任状況 |
| 事業経営識見 | 地域福祉関係 | 管理者 | 事業識見 | 財務管理識見 |
| 有無 | 法人名 |
| 引き続き役員等となる者 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 新たに役員等となる者 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注意）

１　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

２　この申請書には、社会福祉法施行規則第６条第１項各号に掲げる書類を添付すること。

（その２）

（表）

社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

設立事務共同執行者

住所

氏名

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

設立事務共同執行者

住所

氏名

社会福祉法人の合併をしたいので、社会福祉法第54条の６第２項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 合併する理由 |  |
| 合併により設立する法人 | 主たる事務所の所在地 |  |
| 法　人　の　名　称 |  |
| 事　業　の　種　類 | 社会福祉事業 | 第一種 |  |
| 第二種 |  |
| 公　共　事　業 |  |
| 収　益　事　業 |  |

（裏）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合　併　に　よ　り　設　立　す　る　法　人 | 資　　　　　産 | 純資産⑤－⑥ | 内　　　　　　　　　　　　　訳 |
| 社会福祉事業用財　　　　　産 | ③公益事業用財産 | ④収益事業用財産 | ⑤財　産　計①＋②＋③＋④ | ⑥負債 |
| 基本財産 | ②その他財　産 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 役　員　等 | 理　事監　事評議員の別 | 氏　　　名 | 親族等の特殊関係者の有無 | 役員の資格等（該当に○） | 他の社会福祉法人の理事長への就任状況 |
| 事業経営識見 | 地域福祉関係 | 管理者 | 事業識見 | 財務管理識見 |
| 有無 | 法人名 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

＊理事のうち、理事長については、〇をつけること。

（注意）

１　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

２　この申請書には、社会福祉法施行規則第６条第１項各号に掲げる書類を添付すること。

第11号様式（第７条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　　印

社会福祉法人合併認可通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉法人の合併については、

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 社会福祉法 | 第50条第４項 | において準用する同法第32条の規定により認可 |
| 第54条の６第３項 |

する。

第12号様式（第８条第１項）

基本財産処分承認申請書

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

　　基本財産の処分の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 基本財産処分の内容 |  |
| 基本財産を処分する理由 |  |
| 処分物件 |  |

（注意）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

２　基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等)を記載すること。

３　処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。

　　例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。

４　この申請書には、次の書類を添付すること。

(１)　定款に定める手続きを経たことを証明する書類

(２)　財産目録

(３)　処分物件が不動産の場合は、その価格評価書

５　この申請書の提出部数は、正本１通、副本１通とする。

第13号様式（第８条第２項、第９条第２項）

（その１）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　　印

基本財産処分・担保提供承認通知書

　　　 年　　月　　日付けで申請のあった基本財産処分・担保提供については、　社会福祉法等関係法令の規定に基づき、承認することとしたので通知する。ただし、次の条件を承認の条件として付すものとする。

承認する条件

以上

（その２）

第　　　　　号

年　　月　　日

社会福祉法人

理事長　　　　　　　　　　　　　様

香取市長　　　　　　　印

基本財産処分・担保提供不承認通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった基本財産処分・担保提供については、社会福祉法等関係法令の規定に基づき審査したが、次の理由により不承認とするので通知する。

承認しない理由

以上

（教示）

１　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、香取市長に対して審査請求をすることができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。

２　この処分については、この処分（この処分について上記１の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決。以下同じ。）があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、香取市を被告として（訴訟において香取市を代表する者は、香取市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

第14号様式（第９条第１項）

（表）

基本財産担保提供承認申請書

　年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

基本財産の担保提供の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 資金借入れの理由 |  |
| 借入金で行う事業の概要 |  |
| 資金計画 |  |
| 担保提供に係る借入金 | 借入先 |  |
| 借入金額 |  |
| 借入期間 |  |
| 借入利息 |  |
| 償還方法 |  |
| 償還計画 |  |
| 担保物件 |  |

（裏)

(注意)

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

２　記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。

３　償還計画の欄には、償還についての年次計画を記載するとともに、その償還財源を明記すること。

４　担保物件の欄には、担保に供する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。なお、既に担保に供している物件をさらに担保に供するときは、その旨を付記すること。

５　この申請書には、次の書類を添付すること。

(１)　定款に定めた手続を経たことを証明すること。

(２)　財産目録

(３)　償還財源として寄附を予定している場合は、法人と寄附者の間の贈与契約書の写し

６　この申請書の提出部数は、正本１通、副本１通とすること。

７　資金借入例外の理由で、基本財産を担保に供する場合には、この様式によらないで、適宜申請書（左横書きとし、用紙は日本産業規格Ａ列４番とする。）を作成すること。

第15号様式（第10条第１項）

社会福祉充実計画承認申請書

　年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

　当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の２第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

（添付資料）

・　　　　年度～　　　　年度社会福祉法人　　　　　　　社会福祉充実計画

・社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録（写）

・公認会計士、税理士等による手続実施結果報告書（写）

・社会福祉充実残額の算定根拠

・その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

第16号様式（第10条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　　印

社会福祉充実計画承認通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉充実計画については、社会福祉法第55条の２第９項の規定により、承認することとしたので通知する。

第17号様式（第11条第１項）

社会福祉充実計画変更承認申請書

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

　　　　年　　月　　日付け 　　　　　　　　　　により承認を受けた社会福祉充実計画について、社会福祉法第55条の３第１項の規定による変更の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付資料）

・変更後の　　　　年度～　　　　年度社会福祉法人　　　　社会福祉充実計画

（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。

・社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録（写）

・公認会計士、税理士等による手続実施結果報告書（写）

・社会福祉充実残額の算定根拠

・その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

第18号様式（第11条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　　印

社会福祉充実計画変更承認通知書

年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉充実計画の変更については、　社会福祉法第55条の３第３項の規定により、承認することとしたので通知する。

第19号様式（第12条）

社会福祉充実計画変更届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

年　　月　　日付け 　　　　　　　　　　により承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の３第２項の規定により、届け出ます。

（添付資料）

・変更後の　　　年度～　　　年度社会福祉法人　　　　　　社会福祉充実計画

（注）変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。

・社会福祉充実残額の算定根拠

・その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

第20号様式（第13条第１項）

社会福祉充実計画終了承認申請書

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

　　　　年　　月　　日付け　　　　　　　　　により、承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第55条の４の規定により、当該計画の終了につき、関係書類を添えて終了承認を申請します。

記

承認社会福祉充実計画を終了するにやむを得ない事由

（添付資料）

・終了前の　　　年度～　　　年度社会福祉法人　　　　　　社会福祉充実計画

・その他承認社会福祉充実計画を終了するにやむを得ない事由があることを証する書類

第21号様式（第13条第２項）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

　香取市長　　　　　　印

社会福祉充実計画終了承認通知書

年　　月　　日付けで申請のあった社会福祉充実計画終了承認申請については、社会福祉法第55条の４の規定により、承認することとしたので通知する。

第22号様式（第14条）

隣保事業開始届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

隣保事業を開始したので、社会福祉法第73条において読み替えて適用する同法第69条第１項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 施設の所在地 |  |
| 事業開始年月日 |  |
| 施設の長の氏名 |  |
| 事業の種類及び内容 |  |

（添付資料）

１　定款その他の基本約款

２　事業計画書　収支予算書

第23号様式（第15条第１項）

隣保事業変更届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

次のとおり届出事項を変更したので、社会福祉法第73条において読み替えて適用する同法第69条第２項の規定により、届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 施設の所在地 |  |
| 変更した事項 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
| 変更した年月日 |  |
| 変更した理由 |  |

第24号様式（第15条第２項）

隣保事業廃止届

年　　月　　日

香取市長　　　　　　　様

主たる事務所の所在地

名　　　　　　　　称

理事長の氏名

隣保事業を廃止したので、社会福祉法第73条において読み替えて適用する同法第69条第２項の規定により、届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施設の名称 |  |
| 施設の所在地 |  |
| 事業の種類及び内容 |  |
| 事業を開始した年月日 |  |
| 事業を廃止した年月日 |  |
| 廃止の理由 |  |